

## 専用諸室が必要となる提供サービスの取扱い

### 1. 調理のできる室

#### (1) 「調理室」の設置要望について

- ・調理設備のある施設として、「清瀬市消費生活センター」内の「テスト兼調理室（部屋数：1、定員：37名）」、「コミュニティプラザひまわり」内の「調理室（部屋数：1、定員：40名）」がある。ただし、前者については、今後、機能整理を検討していくこととなる。
- ・一方、今後予定している「清瀬市健康センター」の大規模改修時に、調理室等の設備を導入することを検討している。

⇒新たな施設に調理室は設置しない※。

#### (2) 「子ども食堂」の導入要望について

- ・市内の既存の子ども食堂は民間の運営が主であり、運営費やスタッフの確保、リスク管理等の面から、市の直営で運営することは難しい。
- ・また、児童館の事業範疇（児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設）を超えている。

⇒新たな施設に子ども食堂は導入しない※。

※過去に実施した市民意見交換会・市民ワークショップであげられた要望に対しては、地産食材を使用した料理を提供するカフェ、キッチンカーの導入、地産食材を販売するマルシェイベントの開催、多目的に利用できる室を設けることによる対応を検討する。

### 2. 防音設備のある室

- ・防音設備のある施設として、「清瀬市児童センター（ころぼっくる）」内の「音楽スタジオ（部屋数：2、定員：原則最大4名）」、「コミュニティプラザひまわり」内の「音楽室（部屋数：1、定員：40名）」がある。
- ・周辺にない施設であること、バンドの練習等、若い世代が使える防音室に需要がある。

⇒諸室の配置や管理上の所管に課題はあるが、新たな施設に防音室を設置する方向で検討する。

### 3. 自習ができる室

- ・自習ができる施設として、「清瀬市児童センター（ころぼっくる）」内の「学習室（部屋数：1、定員：不明）」がある。
- ・自習室のニーズは高い一方、集中して勉強したい人もいれば、話しながら勉強したい人もいるなど、多様な空間の提供が求められている。

⇒サイレントコントロール、諸室の配置や管理上の所管に課題はあるが、新たな施設に学習室を設置する方向で検討する。